

第3回 岡谷市総合教育会議

日 時 平成27年12月4日（金）
午前9時00分
場 所 市役所6階 605会議室

【 次 第 】

○ 開 会

○ 市長あいさつ

○ 教育委員長あいさつ

○ 議 題

1. 岡谷市教育大綱（案）について

2. 平成28年度予算編成方針について（報告）

3. そ の 他

○ 閉 会

平成27年12月4日現在

岡谷市教育大綱 (2015-2018) (案)

平成27年12月

長野県岡谷市
岡谷市教育委員会

1. 教育大綱策定にあたって

平成26年度に地方教育行政制度の抜本的な改革を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月から新たな教育委員会制度への転換が図られました。

新制度のもと、地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱「教育大綱」を定めることになりました。

岡谷市教育大綱は、こうした背景により、岡谷市総合教育会議における協議を踏まえ、今後の教育行政の根本となる方針として、めざす教育の姿を明らかにするものです。



(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条の3

第1項 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

第2項 地方公共団体の長は、大綱を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議するものとする。

第3項 地方公共団体の長は、大綱を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

第4項 地方公共団体の長に対して、教育委員会が管理し、執行する事務を執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

※本大綱は、ユニバーサルデザインに配慮し、読みやすい文章にしています。

2. まちづくり、子育ての普遍的な理念

岡谷市は、市民共通のまちづくりや子育てに関する普遍的な理念をそれぞれ憲章として定めています。

この2つの憲章は、時代を超えて引き継ぐべき、市民共通の普遍的な目標であり、岡谷市教育大綱においても軸となる基本的な考え方となります。

岡谷市民憲章（昭和46年7月1日制定）

緑と湖につつまれた美しい郷土、ここに生きるわたくしたち岡谷市民は、先人の努力を受けつぎ、明るく豊かな近代都市をめざして、この憲章をかかげ力強く前進します。

わたくしたちは、

あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります。

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります。

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります。

おかや子育て憲章（平成14年4月1日制定）

わたくしたち岡谷市民は、未来を担う子どもたちの健全な成長を願い、子どもの心の自立を支えるため、市民総参加による子育てのまちづくりを進めます。

わたくしたちは、

○明るく元気で健やかな子どもに育てます。

○命を大切にし、感謝の心と思いやりのある子どもに育てます。

○自ら求め、粘り強くやり抜く子どもに育てます。

○行動に責任を持ち、ひとり立ちのできる子どもに育てます。

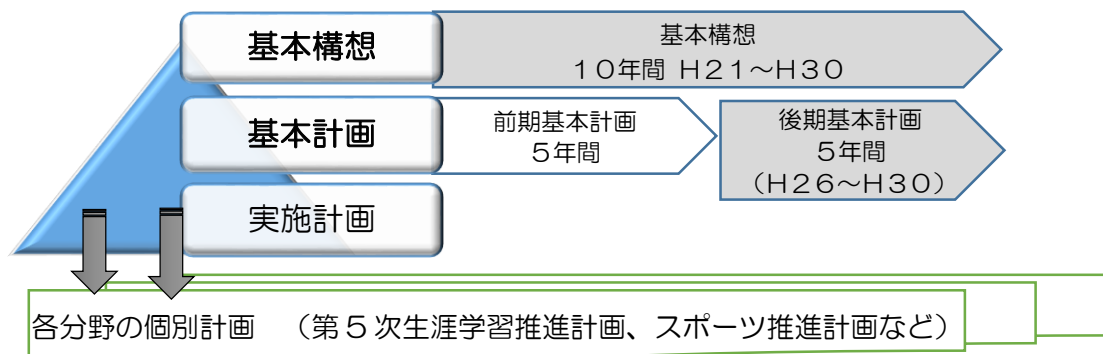
○力を合わせて人のために尽くし、郷土を愛する子どもに育てます。

3. 岡谷市がめざす教育の姿

(1) 第4次岡谷市総合計画及び後期基本計画における「教育」の位置付けと構成

総合計画は、まちづくりの長期的な展望(10年間)のもと、行政運営の基本となる方向を総合的かつ体系的に示したもので、行政の最上位計画に位置付けられます。

「まちづくりの将来都市像」をめざすための基本的な方針(施策の大綱)を明らかにした「基本構想」を最上位に置き、中期5年間の施策を体系的に示した「基本計画」、その具体的な実施事業を示す「実施計画」の階層により構成しています。



【第4次岡谷市総合計画・後期基本計画】の概要

★将来都市像 「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」

★まちづくりの基本目標 （分野別5つの基本目標）

- 1 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち
- 2 とともに支えあい、健やかに暮らせるまち
- 3 自然環境と調和した、安全・安心なまち
- 4 生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち ⇒ 教育行政分野
- 5 快適に生活できる、都市機能の充実したまち

★後期基本計画における3つの重点プロジェクト

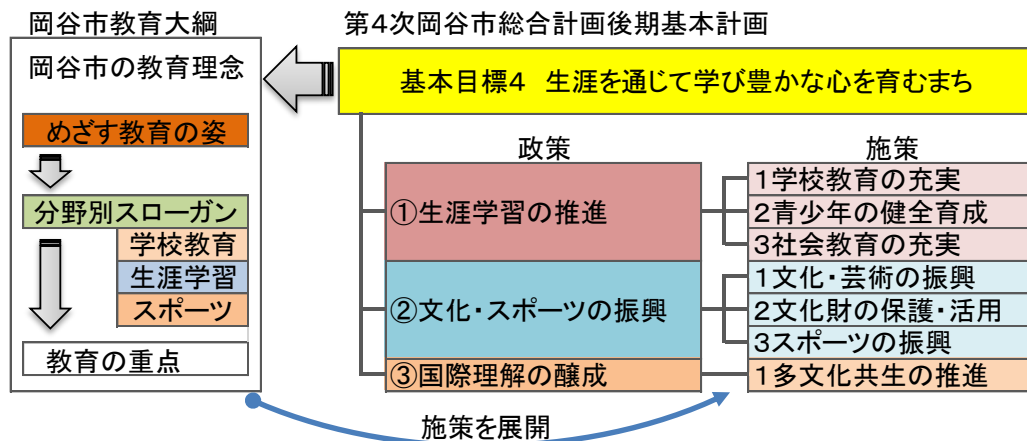
たくましい産業の創造、輝く子どもの育成、安全・安心の伸展

(2) まちづくりの総合計画と教育大綱の関係

市は、総合計画の基本目標に添って、まちづくりの方向性を示しています。

これをベースに岡谷市教育大綱は、総合計画に掲げる基本目標の実現に向けて、今後4年間の軸となる「**教育の理念**」を掲げ、「**めざす教育の姿**」のもと、**教育を推進するための基本となる方向性を示すもの**とします。

なお、大綱の対象とする期間は、第5次岡谷市総合計画(平成31年～)との調和を図るため、本年度から現総合計画の最終年となる平成30年度までの4年間とします。



4. 教育行政を取り巻く環境と課題

現代社会の中で、教育行政を取り巻く環境と課題について、系統別に整理します。

(1) 人口減少社会の進行

人口減少や児童数の減少が見込まれる中での教育は、子どもたちの集団での学びや社会性の醸成などに影響するほか、支える側の人材確保、教育の質の維持にも影響を及ぼします。

人口減少社会にあっても、未来を担う子どもたちが健やかに育つために、確かな学びと豊かな心の成長を保障する教育環境を提供する必要があります。

(2)ライフスタイルや価値観の変化

少子化、核家族化が進んでおり、一人ひとりのライフスタイルや価値観も変化し、多様化しています。

刻々と変化する教育ニーズを的確に捉え、幼少期からの各世代が生涯にわたって楽しみながら自己研鑽を続けられるよう、文化的な学習や健康的なスポーツの機会の充実が求められています。

(3)郷土を愛する心の醸成

ひとやまちの資源を最大限に活用しながら、地域に学び、郷土を大切に思う、岡谷ならではの子どもを育てることは、今に生きる私たちの大切な役割です。

歴史ある郷土を愛する心の醸成を通じて、「ものづくり岡谷」の精神を引き継ぎ、まちの未来を支える人材を育てる必要があります。

(4)安全・安心な教育環境の確保

恵まれた自然と共存する私たちにとって、自然災害に備えた、災害に強いまちづくりは市民共通の願いです。

教育においても、安全・安心の環境づくりを推進し、自分の命は自分で守ることができる防災教育の推進が必要となっています。

(5)グローバル化、情報ネットワーク社会への対応

情報化やネットワーク化が進む社会を生き抜く子どもたちには、英語教育をはじめ国際感覚豊かな資質と能力が求められています。

未来の岡谷を支える子どもたちへの英語教育の充実を図るほか、ICT 教育や情報モラル教育を通じて、国際化社会、情報化社会に対応できる力を育む必要があります。

(6)特別支援教育の充実、人権教育の推進

共生社会の形成に向け、障がいのある子どもとない子どもが学校生活の中で一緒に教育を受けることのできる環境づくりが求められています。

また、いじめの防止対策を更に推進するため、市と市教育委員会は、平成27年5月、「いじめの防止等に関する基本方針」を策定しました。

人を思いやる心、仲間と支え合う人間関係力を育みながら、自立と共生による教育の推進が求められています。

(7)生き抜く力を育み、支える教育環境づくり

子どもたちの生き抜く力を育むため、「読み物道徳」から「^{*}考え、議論する道徳」への転換を図る道徳教育の教科化が予定されています。

また、子どもたちが夢と希望を持って成長できる社会の実現をめざして、経済的な制約等によらない教育機会の提供、子どもの成長期に合わせた支援・相談体制を充実する必要があります。

(8)地域のつながりの醸成

少子化、核家族化が進んでいますが、学校、地域社会の中で、子どもたちが様々な世代と交流し、人生の糧となる体験を重ねることが大切です。

学校を軸に家庭、地域との連携を進め、人々のつながりによって子どもたちの成長と学びを支えることのできる、地域コミュニティの醸成が求められています。

5. 岡谷市教育大綱

(1) 教育の理念

まちづくりの主演は「まちの人々」です。世代を超えた岡谷の「ひとづくり」には、教育の果たす役割が重要となります。

このため、まちづくりにおける教育分野の基本目標「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」を具現化するものとして、これからの教育がめざす人間像を「教育の理念」として掲げます。

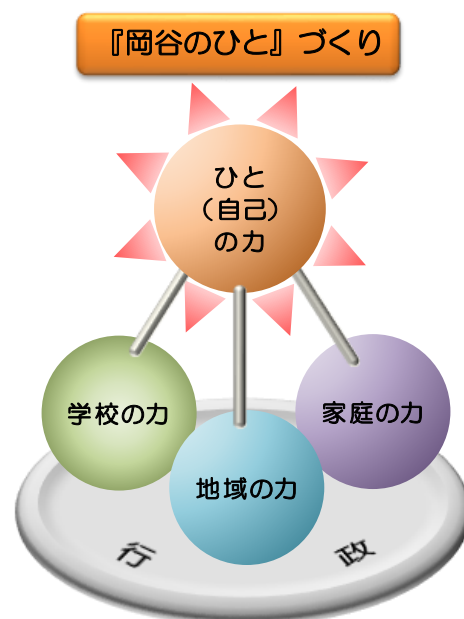
自立し、共生し、創造性溢れる『岡谷のひと』づくり

(めざす教育の姿)

子どもたちには、一人ひとりの人生の礎となる、確かな学びと成長の支えを実現し、自己肯定感と自己有用感を醸成するとともに、共生社会を生き抜く力と創造性溢れる、豊かな感性、人間性を育みます。

また、生涯を通じて学び続け、スポーツに親しむ環境づくりを進めるとともに、地域に根ざす『ひと、もの、こと』の資源を活用しながら、郷土を愛する心を醸成し、未来を切り拓く力を養います。

更に、主体的に取り組み、分かり合えるひと(自己)の力を育み、支えることができるよう、
魅力と活力ある学校の力、
共生社会を支える地域の力、
人づくりの根幹を担う家庭の力の充実を図り、
互いに連携しながら、行政との協働により、
『岡谷のひとづくり』を推進します。



(2) 岡谷のひとづくりを推進する分野別スローガン

教育の果たす役割の中で、「岡谷のひとづくり」を推進するため、教育行政における「学校教育、生涯学習、スポーツ」の各分野において、めざすひとづくりの姿「人間像」を掲げ、今後、重点的に取り組む項目などを整理します。

学校教育	生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる心豊かなひとづくり
生涯学習	歴史と文化を礎に、自ら学び続け、地域で輝くひとづくり
スポーツ	親しみ、挑戦し続ける、たくましい心と体のひとづくり

(3)重点項目

【学校教育の重点】

① 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進

地域に息づき、根付く学校として「岡谷版コミュニティスクール」^{*}の導入など、魅力と活力に溢れる特色ある学校づくりを進めるとともに、チーム学校の実践などにより学校の総合力を高めながら、地域とつくる学校、地域と共にある学校づくりを推進します。

② ふるさと「岡谷」に学ぶ学習の推進

ものづくりに代表される、ふるさと「岡谷」の様々な地域資源を活かした、岡谷ならではの普遍的な教育スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム」^{*}を構築し、岡谷の『ひと・もの・こと』^{*}に誇りと自信を持ち、郷土を愛する心を醸成します。

③ 笑顔で安心して学べる教育環境の整備

一人ひとりの特性に合わせた学校生活を支えるため、小中学校と幼稚園・保育園との連携を高めるほか、小・中・高の枠を超えた連続的、横断的な教育支援体制の構築を進めます。また、子どもたちによる「いじめ根絶運動」の取り組みの継続、地域との連携によって、笑顔で安心して学べる、安全・安心の教育環境を提供します。

④ 確かな学力保障と成長保障を図る授業改善

確かな学力保障と成長保障を図るため、ユニバーサルデザイン化^{*}を軸にした、「わかる、できる」授業の実施、家庭学習の工夫に取り組むほか、全員が力を発揮し、認め合える学級づくり、一人ひとりの子どもに合わせた特別支援教育の推進を図ります。

⑤ 「自立と共生」につながる教育活動の充実

生き抜く力を育む教育、心の教育の充実を図るほか、将来の目標と学業を結び付けるキャリア教育^{*}の推進、主体的、能動的に学ぶアクティブラーニング^{*}や人間関係力を高めるソーシャル・スキルトレーニング(SST)^{*}の実践、自己有用感を育むピア・サポート・プログラム^{*}の実践により、自立と共生につながる教育活動の充実を図ります。

【生涯学習の重点】

① 「地域に学び貢献する」生涯学習

市民一人ひとりが「自分たちの住んでいる地域を自分たちの手で守り育てていく」という意識を高め、地域独自の文化の継承による「学びの循環」、「学びの輪」を育み、地域に学び貢献する意識の醸成を図ります。

② 「ふるさとを誇りに思う」生涯学習

シルクなどのまちの文化や歴史を学び、大人から子どもへの語りかけなど、世代間の連帯により「地域力」を高め、ふるさとに愛着と誇りを持つ心を醸成します。

また、潤いのある心豊かな人を育むため、郷土に根ざした芸術、文化の振興を図ります。

③ 「未来を担う青少年を育む」生涯学習

青少年の健全育成と自立を支援するため、学校、家庭、地域、行政が連携して、奉仕活動をはじめとする自主的・主体的な地域活動やボランティア活動への参画を促し、心豊かに成長できる環境づくりを推進します。

④ 「親力、家庭力が向上する」生涯学習

温かく安らぎある家庭の中で、子どもたちが人間性豊かに育つことができるよう、学校、家庭、地域、行政が連携しながら、子どもと保護者の関わり方、家庭での学ぶ力など、親力、家庭力の向上を図るための家庭教育の充実を図ります。

【スポーツの重点】

① 市民ひとり1スポーツの実現

市民のライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、スポーツ団体等と連携しながら、各種教室、大会などの多様なスポーツ機会の充実を図ります。

適切な指導ができる指導者の養成に努めるなど、スポーツの安全確保に努めます。

② 競技力の向上

全国大会等の誘致や競技力向上のための教室、大会を開催するとともに、全国的な舞台で活躍できる選手の育成支援、並びに、スポーツ指導者の養成を推進します。

③ 子どものスポーツ機会の充実

学校体育活動の充実をはじめ、成長期に合わせた体力向上策を推進するとともに、スポーツを行うきっかけづくりのため、多様なスポーツ機会の充実を図ります。

④ スポーツによるまちづくり

恵まれた施設や環境を活用し、スポーツを通じた地域交流や人材育成を推進するとともに、スケート、バレーボールによるまちづくりの推進と、エースドッジボールの普及促進を図ります。

⑤ スポーツ環境の整備・充実

安全で快適なスポーツ活動に取り組めるスポーツ環境の整備、充実に努めるとともに、市有施設の効率的な管理と有効活用の推進、情報提供に努めます。

＜参考＞教育関連キーワード・用語集

【あ】

アクティブラーニング

主体的、協働的に学ぶ学習、能動的な学習のこと。教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、能動的な学習によって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見・問題解決・体験・調査学習等も含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされ、アクティブラーニングを通じて、人間関係力、自己肯定感の醸成を図る。

英語教育改革

東京オリンピックに向けて、平成25年度に国が公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」の具体化を図るため、小学校3、4年生から英語の活動を開始し、高学年での教科化など、小学校で読み書きを含めた初歩的な英語の運用能力を習得する。

中学校ではより踏み込んだ言語活動を重視し、小中高を通じた一貫した英語教育の充実、強化を図るもの。

岡谷スタンダードカリキュラム

ふるさと岡谷には、豊かな自然、製糸、産業、武井武雄、小口太郎、諏訪湖、御柱など、豊富な学習の素材があり、これらを活かしながら、総合的な学習のほか、理科（科学）や社会（歴史）などの各教科において、岡谷ならではの学習要素を取り入れる普遍的な学習カリキュラムを構築し、岡谷に学び、育つ子どもたちが郷土を誇りに思い、郷土を愛する心とふるさと回帰の心を育む。

岡谷版コミュニティスクール

地域に開かれた学校づくりに向けて、長野県が推進する「信州型コミュニティスクール」をベースに、市内の各学校と地域との間に既に築かれている特色あるボランティア活動（通学路の見守り隊、読み聞かせ等の学習支援、特色ある放課後の居場所づくり事業等）の横の連携による組織化を図り、学校を軸に地域の人々のつながりを創出する。

また、住民が持つ豊富な経験や知識、技などを子どもの育ちや学びに活かせるよう、学校支援体制の充実を図り、多様な人々との交流や触れ合いを通じて、地域で子どもを育てる環境づくりを進め、子どもたちの感謝の心や郷土を大切に思う心を醸成する。

更に、年代や学校の枠を超えた子ども同士のつながりの中で、お互いが伸びる土壌を培うなど、関わる全ての人の心が豊かになる学校づくりをめざす取り組み。

（参考）国のコミュニティ・スクール制度と信州型コミュニティスクール

国が推進しているコミュニティ・スクール制度は、教育委員会から任命された保護者や地域住民等で構成される合議制の機関「学校運営協議会」を通じ、学校運営全般について、教育委員会、学校に対して直接意見を述べる等、法に基づく一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みのこと。

一方、長野県が独自に創設した「信州型コミュニティスクール」は、国が推進しているコミュニティ・スクールほど権限は持たず、既存の学校ボランティア活動を中心にして、「学校運営委員会」を組織し、学校運営への参画、支援活動、学校機能評価を一体的に実施する取り組み。国に比べ導入しやすい仕組みが特徴となっている。

長野県では、平成29年度での全県展開を目標に掲げている。

岡谷「ひと・もの・こと」教育

岡谷の子どもたちが日々の生活の中で出会う人々や物、事などの様々な社会事象を捉えた教育の実践により、岡谷の「ひと・もの・こと」の良さを実感し、それらの学びが支えとなり、自分らしさを発揮し、主体的に課題を解決できる力（アクティブラーニング）を育む。

「ひと」は日々の生活や体験、活動や学びの学習の中で出会う地域の発展に寄与した

先人や今活躍し、頑張っている地域の人々、岡谷に縁のある人々

「もの」は日々の生活や体験、活動や学びの学習の中で出会う（有形の）物

（近代化産業遺産、文化財、工場などの地域の産業資源、豊かな自然環境など）

「こと」は日々の生活や体験、活動や学びの学習の中で出会う（無形の）事

（歴史や文化、ものづくりの技術など）

【か】

キャリア教育の推進

少子高齢化社会の到来、産業経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等が進む中、就職・進学を問わず子どもたちの進路をめぐる状況が大きく変化している状況から、学校生活と社会生活や職業生活を関連付け、将来の目標と学業を結びつけることで、進路選択に目的意識を持つことの大切さを教える教育のこと。企業による教育活動支援、職場体験、インターンシップによる受け入れなどが含まれる。

義務教育学校（小中一貫校）

学校教育制度の多様化、弾力化を推進するため、小・中学校に加え、新たな学校種「義務教育学校」が創設され、平成28年4月から導入される。原則、1人の校長のもと9年間の義務教育を一貫して行うが、校舎は施設一体型と分離型が認められる。

教育委員会制度改革

平成27年4月1日、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、教育委員長と教育長を一本化する新教育長の設置（経過措置あり）、教育委員によるチェック機能の強化のほか、首長と教育委員会による総合教育会議の設置、教育大綱の策定が導入された。

教育振興基本計画

平成18年に改正された教育基本法に基づき、平成20年7月に今後10年間の教育のめざすべき姿を示す、国の第1期「教育振興基本計画」が閣議決定された。

平成25年6月、5年間の具体的施策を示した第2期計画が策定され、「自立、協働、創造の三つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築」を目指し、4つの基本的方向性と8つの成果目標を掲げている。市町村における計画策定は努力義務とされている。

子どもの貧困対策

全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成26年1月「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8月、政府は「子供の貧困対策に関する大綱」を策定した。

大綱の基本的な方針として、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置づけ、学校教育による学力保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携、経済的支援を通じた子供の福祉的支援など、総合的な対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するための教育費負担の軽減を図ることを目標としている。

【さ】

ソーシャルスキルトレーニング（SST）

対人場面において、相手に適切に反応するために用いられる言語的・非言語的な対人行動を習得する練習を「SST（社会生活技能訓練）」という。

【た】

チーム学校

多様化、複雑化している学校の諸課題に対応するため、教職員の役割分担や連携のあり方を改善し、教職員とは異なる専門性や経験を持つスタッフを学校に配置するなど、学校組織全体が一つのチームとなって学校の教育力・組織力を向上させるもの。

道徳教育の教科化

道徳教育は、人が人として生きるために必要な規範意識や社会性、思いやりの心を育み、自立した一人の人間としてより良く生きる人格の形成をめざすもので、26年度、道徳性の育成を図るため、道徳の教育が教育課程上の「特別の教科 道徳」と位置づけられた。発達段階を踏まえたわかりやすい体系的な内容に見直し、「考え、議論する」道徳教育への転換を図る。小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から導入される。

【は】

ピア・サポート・プログラム

子どもが抱えている対人関係の未熟さを克服するため、集団生活の中で学級や学年の枠を越えた異年齢、異学年での交流を通じて、他者の役に立つ活動に取り組む、予防教育的な観点からなされる生徒指導のこと。

ピア・サポート・プログラムにより、他者からの評価に基づく自信や自覚「自己有用感」を身につける。

【や】

ユニバーサルデザイン授業

狙い所がわかる授業の進め方、板書の見せ方、発問や説明の話し方の工夫、肯定的な評価など、どの子にも分かりやすく満足感や成就感を得られる学習環境づくり。

『岡谷市教育大綱』
(2015-2018)

平成 27 年 12 月

長野県岡谷市・岡谷市教育委員会

担当：(企画課・教育総務課)